

地方自治法第199条第4項の規定により令和7年度定期(財務)監査を実施したので、
同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和7年12月4日

柳井地域広域水道企業団監査委員 山 田 吉 明
同 松 中 一 夫

別紙

定期（財務）監査 結果報告

1 監査の基準

この監査は、柳井地域広域水道企業団監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 監査の種類

定期（財務）監査

3 監査の対象

(1) 対象期間 令和7年4月1日から令和7年10月31日

(2) 監査対象 総務課

(3) 監査事項 財務に関する事務の執行及び業務に関する事務の執行等について

4 監査の実施日

令和7年11月27日

5 監査の着眼点

財務及び業務の執行が、法令、予算等に基づいて適法かつ正確に行われているかを主眼において実施した。

6 監査の実施内容

予算の執行状況、各種帳簿・証拠書類の整理保存、違法・不当・不経済な支出、契約事務、財産の取得・管理及び処分の状況、事務処理の効率化等について、各種関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し監査を実施した。

7 監査の結果

上記1から6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、財務に関する事務の執行及び業務に関する事務の執行は概ね適正に行われており、特に指摘する事項はなく良好であると認められた。